

電子マニフェスト運用事例発表

大成建設株式会社 九州支店 安全・環境部

<http://www.aisei.co.jp>



TAISEI CORPORATION

運用事例発表内容

- 導入経緯
- 利用状況
- メリット、デメリット
- 今後の課題 等



導入経緯

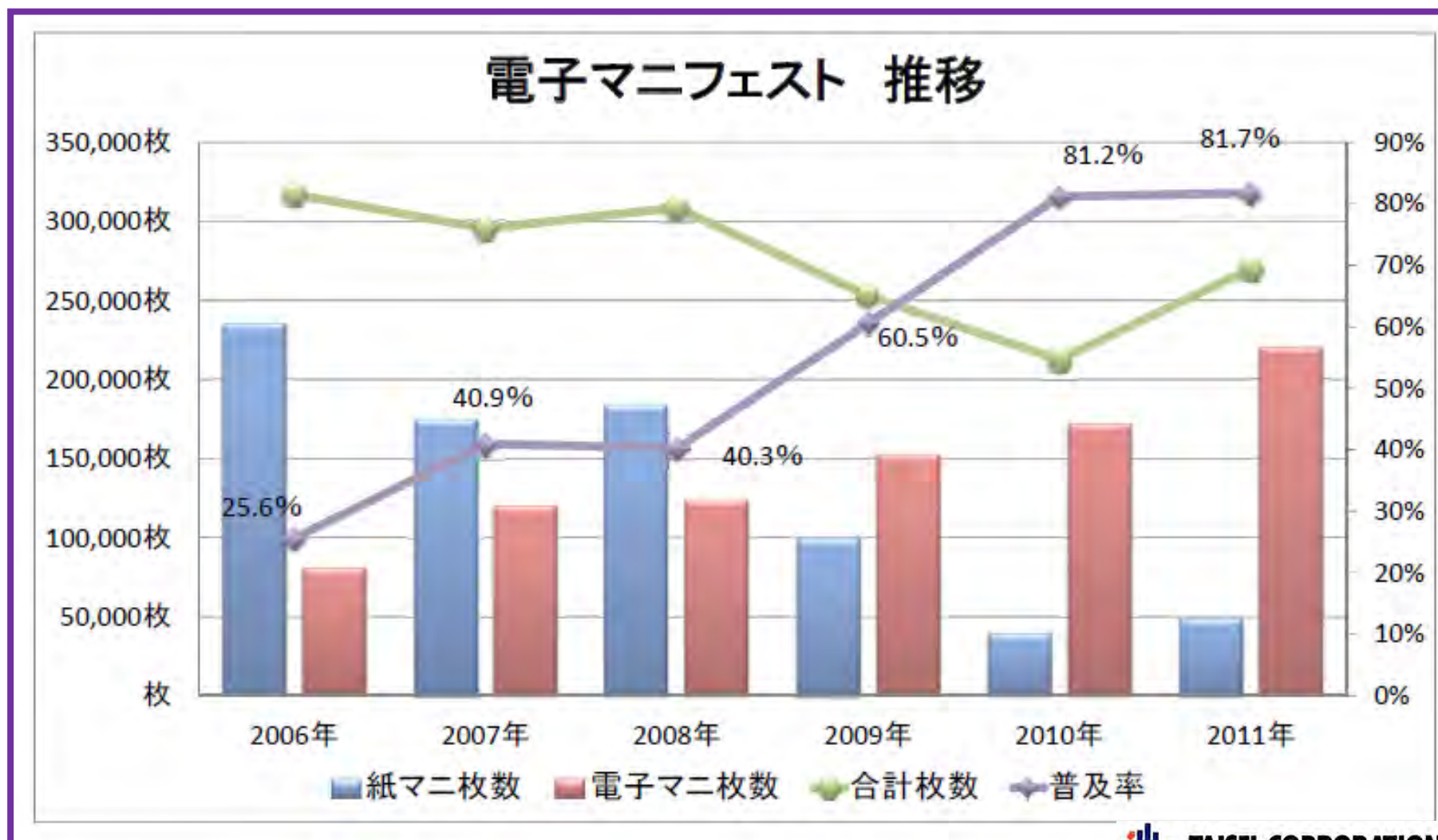
- ◆1998年(平成10年) JWNET((財)日本産業廃棄物処理振興センター)
開設 運用開始
廃棄物処理法に規定、管轄官庁は環境省 5年間の保管義務が免除・・・JWNETが保証
- ◆2000年(平成12年)以前 紙マニフェスト
 - ◇E-DAM(大成建設(株) 環境データ管理システム)を構築し稼働開始。
基本情報は支店にて設定、マニフェスト情報は作業所にて入力。
- ◆2003年(平成15年)10月 大成建設(株)他2社試行開始
ASPサービスイーリバーズドットコムを利用し試行、モバイルによるデータ入力
(ASP:アプリケーションサービスプロバイダー)
- ◆2005年(平成17年)
環境省通知→都道府県・政令市 モデル事業への参加要請 → 行政報告代行等
公共工事への電子マニフェスト導入要請
国土交通省通知→全国地方整備局 公共工事共通仕様書への電子マニフェスト対応指示
- ◆2007年産業廃棄物管理票交付状況報告書の提出が規定された。
- ◆2010年からASPとE-DAMを連携させ業務の軽減化実施。
- ◆2011年3月末 大成建設(株)全体 普及率 81.7%



利用状況

- 1) 2006年～2011年 電子マニフェスト普及状況推移
- 2) 電子マニフェスト対応処理業者状況
- 3) 標準運用概要図
- 4) 標準運用モデル
 - ◇ 携帯電話（廃棄物引渡しと同時にマニフェスト発行）
電波状態が圏外では3枚綴りの作業伝票（市販等）にて対応し、
排出後3日以内にマニフェスト発行
 - ◇ PCマニフェスト作成（シールド汚泥、解体工事でのがれき等の
多量排出現場）
- 5) マニフェストデータの提出が必要な場合の対応
 - ◇ (財)日廃振センターの「磁気媒体提供サービス」
- 6) E-DAM（環境データ管理システム）との連携

1) 2006年～2011年 電子マニフェスト普及状況推移



2) 電子マニフェスト対応処理業者状況

大成建設(株)全支店に於ける 登録業者
2012年11月現在

収集運搬業者 : 1,081社

処分業者 : 1,333事業所(施設)

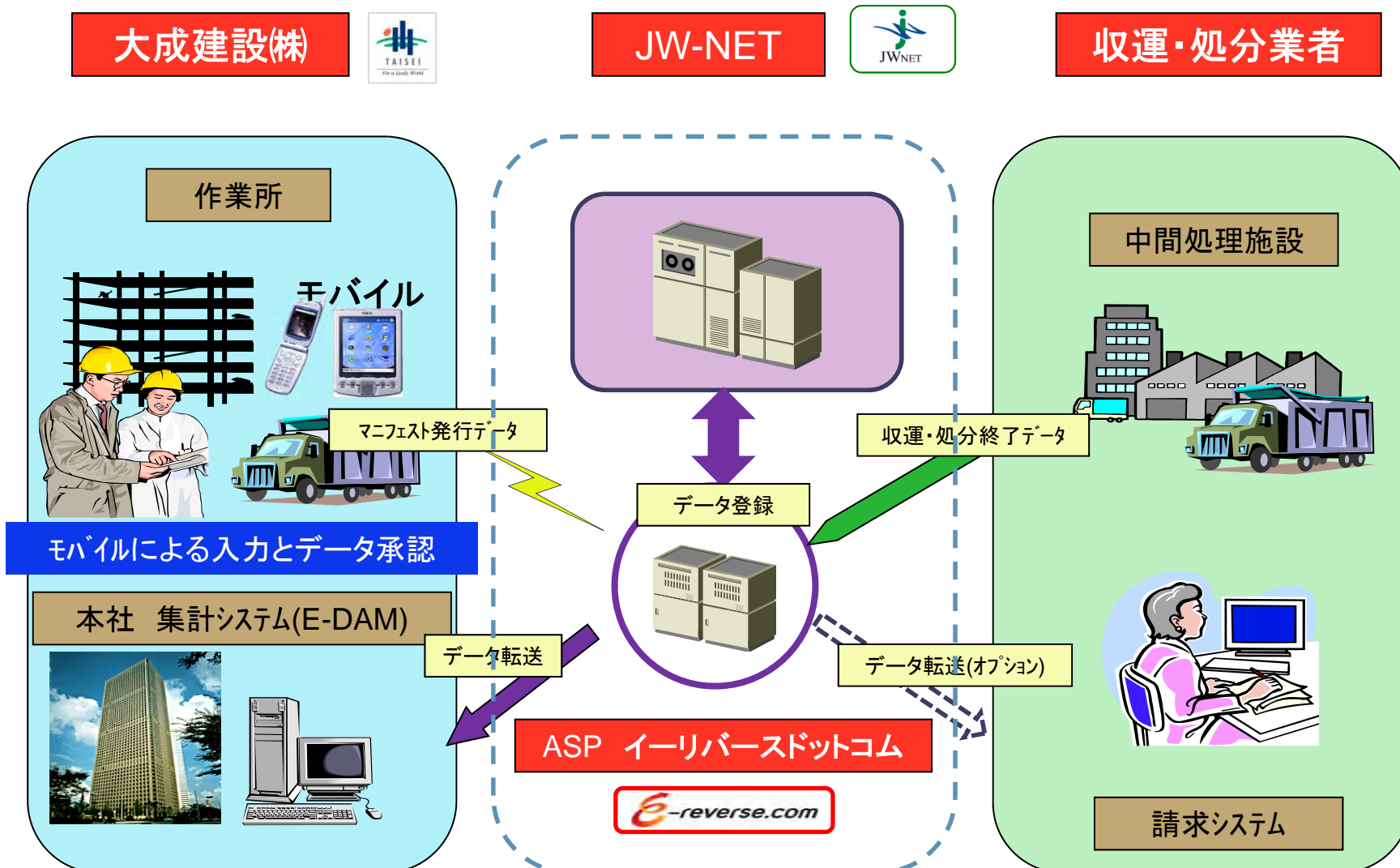
ASP (イーリバーズドットコム) 登録業者
2012年11月現在

排出事業者 : 438社

収集運搬業者 : 2,931社

処分業者 : 1,870社

3) 標準運用概要図



4) 運用モデル

◆ 標準運用モデル

- a. 携帯電話(廃棄物引渡しと同時にマニフェスト発行)
- b. データ確認-1 (マニフェスト検索)
- c. データ確認-2 (マニフェスト照会一覧)

◆ 多量排出運用モデル

PCマニフェスト作成(シールド汚泥、解体工事でのがれき等の多量排出現場)

◆ 標準運用モデル

a. 携帯電話（廃棄物引渡しと同時にマニフェスト発行）



収集運搬事業者

- ① 廃棄物の積込み
- ② 回収時にドライバーがマニフェスト情報を入力
※ドライバーの携帯電話を使用
- ③ 排出事業者担当に携帯電話を手渡す



携帯電話 画面

マニフェスト承認

【デモ】デモ建設会社
【デモ】デモ支店
【デモ】デモ現場1

【排出日時】2009/12/08 20:29
【ドライバー】ドライバー1
【車番】品川1100あ2141
自由項目1-1
新築
自由項目1-3
お選びください

ガラス・陶磁器くず
5 m3 バラ
【運搬先】【デモ】処分場1

承認者 【デモ】現場1ユーザー
現場パスワード ●●●●

[0]戻る [5]確定

[1]画面TOPへ

(C)se-rav

承認パスワードを入力して確定ボタンを押す

排出事業者

- ④ 廃棄物情報確認
- ⑤ 承認パスワード入力
- ⑥ 確定
- ⑦ データ確認 後日

ASP、E-DAM

◆ 標準運用モデル

b.データ確認-1 (マニフェスト検索)

e-reverse.com マニフェスト照会 [WE0060]

マニフェスト 照会

第一港工事
マニフェストユーザー様

対象日付を選択

マニフェスト区分	<input checked="" type="radio"/> 電子 <input type="radio"/> 紙
マニフェスト状態	<input checked="" type="radio"/> 全て <input type="radio"/> 未完了 <input type="radio"/> 完了 <input type="radio"/> 削除のみ <input type="checkbox"/> 削除含む
排出事業者	イーリパース建設株式会社
支店	関東支店
排出事業場	第一港工事
収集運搬業者	イーリパース興業株式会社
処分事業場	イーリパースリサイクルセンター 株式会社ERCIリサイクルセンター 第一工場 テスト処分(広域認定)株式会社 処分事業場

排出日: 2009/09/04 ~ 2009/09/10

ユニーク番号

マニフェスト番号

廃棄物

- 燃えがらA
- 燃え殻B
- 燃え殻C
- 泥土
- 廃プラA
- ダンボール
- ガラス・陶磁器くず

一覧表示 標準 カスタマイズ

「詳細検索」ボタンをクリック

詳細検索

工程状態	マニフェスト承認	<input type="checkbox"/> 問わない	運搬終了報告	<input type="checkbox"/> 問わない	受入確定	<input type="checkbox"/> 問わない
状態クリア	処分終了報告(中間)	<input type="checkbox"/> 問わない	処分終了報告(最終)	<input type="checkbox"/> 問わない	最終処分終了報告	<input type="checkbox"/> 問わない
					要請通知	<input type="checkbox"/> 問わない

ドライバー名

車両番号

運搬経路名

備考

自由項目1-1

自由項目2

廃棄物写真 写真のみ

紙マニフェスト区分 行政報告用 社内管理用

条件クリア CSV出力

◆ 標準運用モデル

c.データ確認-2 (マニフェスト照会一覧)

e-reverse.com マニフェスト照会一覧 [WE0070]

全選択 全解除

1/1 総数: 66件

選択	区分	マニフェスト番号	ユニット番号	排出日時	処理	完成	承認	登録	入力	区分	最終	状態	排出廃棄物	数量	単位	荷姿	収集運搬業者
<input type="checkbox"/>	電子		10001266	2009/11/03 15:2	●	○						通信中	燃え殻C	3	m3	バラ 4	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122078519	10001265	2009/10/30 17:2	●	●			●	●			燃え殻A	5	m3	バラ 1	イーリバース興業株式会社
<input checked="" type="checkbox"/>	電子		10001259	2009/10/30 13:2	●							期限切れ	燃え殻B	3	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122068519	10001252	2009/10/30 10:2	●	●	○	●	○			通信中	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122068519	10001251	2009/10/28 17:2	●	●		●					燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122048519	10001250	2009/10/28 13:2	●	●						解除	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122038519	10001249	2009/10/27 10:2	●	●	△	●	●	●		通信中	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122028519	10001248	2009/10/26 19:2	●	●	●	●	●	-		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11122018519	10001247	2009/10/23 12:2	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121998519	10001246	2009/10/21 11:2	●	●	▲	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121988519	10001245	2009/10/18 14:2	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121978519	10001244	2009/10/18 11:1	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121968519	10001243	2009/09/30 14:2	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121958519	10001242	2009/09/30 11:1	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121948519	10001241	2009/09/28 14:2	●	●	●	●	-	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121938519	10001240	2009/09/01 11:1	●	●	●	●	●	●		期限切れ	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input checked="" type="checkbox"/>	電子	11121928519	10001239	2009/08/02 14:2	●	●	●	●	●	●		期限切れ	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121918519	10001238	2009/07/03 11:1	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121898310	10001237	2009/06/15 14:2	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121888310	10001236	2009/06/05 11:1	●	●	●	●	●	●		完了	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121878310	10001235	2009/04/28 14:2	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121868310	10001234	2009/04/15 11:1	●	●	●	●	●	-		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121858310	10001233	2009/03/11 14:2	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input checked="" type="checkbox"/>	電子	11121848310	10001232	2009/03/10 11:1	●	●	●	●	●	●		期限切れ	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121838310	10001231	2009/03/10 09:2	●	●	●	●	-	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121828310	10001230	2009/03/08 11:1	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121818310	10001229	2009/02/01 15:1	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121738312	10001228	2009/01/30 11:1	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社
<input type="checkbox"/>	電子	11121688312	10001227	2009/01/15 12:1	●	●	●	●	●	●		ロック	燃え殻A	5	m3	バラ	イーリバース興業株式会社

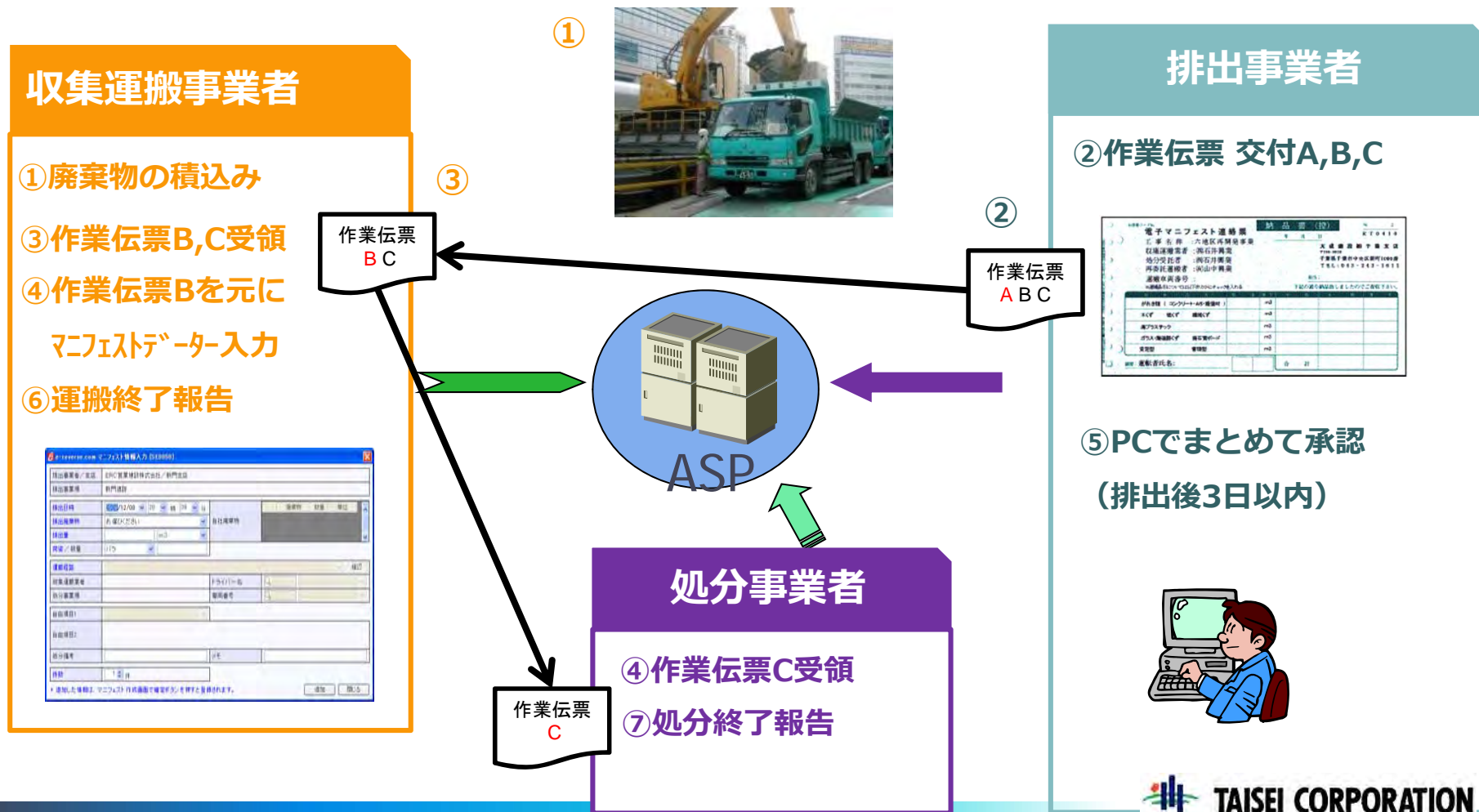
現場から排出された廃棄物の処理進捗状況 確認

単票印刷 Excel出力 一覧印刷

TAISEI CORPORATION

◆ 多量排出運用モデル

PCマニフェスト作成(シールド汚泥、解体工事でのがれき等の多量排出現場)



4) 請求及び支払い

利用料金

◆ JW-NET

JW-NET ⇔ 排出事業者	A料金 基本料26,250円/1年間	使用料10.5円/1件
JW-NET ⇔ 収集運搬業者	基本料13,125円/1年間	使用料 0
JW-NET ⇔ 処分業者	処分報告のみ基本料13,125円/1年間	使用料 0
	A料金 基本料26,250円/1年間	使用料10.5円/1件

* 料金はA, B, Cあり (A:年間登録件数1,200件以上)

◆ ASP イーリバースドットコム

ASP ⇔ 排出事業者	支店課金	10,000円/月～30,000円/月
	部署課金	1,500円/月・部署
	マニフェストデータ-件数	100円/件～ 70円/件
ASP ⇔ 収集運搬業者	マニフェストデータ-件数(件/月)	500円/月～25,000円/月
ASP ⇔ 処分業者	マニフェストデータ-件数(件/月)	1,000円/月～50,000円/月

廃棄物処理費用支払い

◆ 排出事業者 ⇔ 収集運搬、処理業者

収集運搬、処理業者の請求内容とASPのマニフェスト照会一覧機能で照合し支払う

5) マニフェストデータの提出が必要な場合の対応

◇ (財)日廃振センターの「磁気媒体提供サービス」を利用
各作業所 ⇔ 安全本部 環境部(本社)

◆CD発送までの流れ◆

◆ 本社で受付・仮申込→抽出データ確定(2営業日以降)→本申込→発送
毎週金曜日までに本申込みが完了したのものについて、翌週の金曜日に発送。

※CD-R発行までに10日～2週間程度

【有料：1枚目3,500円、2枚目以降1,000円（税抜）】

◆必要情報

①事業場名 ②必要なデータの期間 ③マニフェストの「件数」及び「件数に取消データを含めるか否か」④郵便番号 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦担当者 ⑧CD-Rの枚数

CD-R



証明シール

6) E-DAM(環境データ管理システム)との連携

2012年12月26日(水)

E-DAM Environmental Data Management system

本部 支店

工務部 作業所

作業所で入力 計画実績入力

支店で入力 作業所・業者情報

データ集計など 帳票出力

支店別運用状況

ゼロエミッション実施状況

運用管理・データチェック

<<本社からのお知らせ>>

◆電子 manifests データ取込完了のお知らせ (2012/12/17)

12月14日時点で最終処分まで完了した電子 manifests データの取込みが完了しました。電子 manifests のデータ取込は月初、月中(15日頃)の2回実施しております。

(注意！)
電子 manifests を運用している作業所はデータの取込が終わるまで、廃棄物処理実績の「ゼロ実績」を入力しないようお願いいたします。(取込時にゼロ実績が入力されているとエラーが発生します)

<<支店からのお知らせ>>

◆「福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例」が平成15年7月1日施行になりました。

その主な内容は、福岡県内において排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合における「確認事項」等を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定する内容をより明確に、また、具体的に定められたものです。

インターネット検索で「福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例」で関係資料が見れます。

ダウンロード

- ・操作マニュアル
- ・運用に関する定義
- ・システム担当者 など

TAISEI CORPORATION

機能メニュー

処理データ分析

種別の入力状況
データ報告状況一覧

折用グラフ
月別予測と実績
物実績分析グラフ

報告用集計
種類別処理実績一覧

副産物実績集計表
未交付状況報告

作業所管理用
建設発生土搬出・受入予定情報一覧
manifests管理一覧

詳細実績データ集計

廃棄物の集計(種類別)

種類別建設廃棄物処理実績
作業所別計画・実績対比表

業者別の処理実績

収集運搬業者別処理実績
処分業者別処理実績
種類別・業者別処理実績

廃棄物以外の実績

リサイクル・発生土・再生材購入実績
環境情報実績

メインメニューへ戻る

- 1) 紙 manifests は E-DAM に入力
- 2) E-DAM と ASP とは自動更新



メリット、デメリット

- 1) 電子マニフェスト使用上のメリット
- 2) 電子マニフェスト使用上のデメリット

1) 電子マニフェスト使用上のメリット

- ◆ マニフェスト伝票の管理が簡素化＝人件費の削減！
 - ・ 排出現場での照合押印確認作業を簡素化
 - ・ 管理業務を簡素化（ファイリング不要）
 - ・ 5年間の保管が不要（JWNETが保管）
 - ・ 過去のマニフェストの検索・集計の簡素化
- ◆ 産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）交付状況報告書の提出が不要！
- ◆ 紙マニフェスト紛失・記載漏れ記入ミス of 危険性が無くなる
- ◆ 紙の削減等による環境への貢献（CO₂の削減）

2) 電子マニフェスト使用上のデメリット

- ◆携帯電話が使用できない事業所では他の手段が必要になる。
- ◆承認トラブル 3日以内、委託契約期間外、遅延
- ◆担当者以外承認時 パスワードの管理の徹底
- ◆慣れによる、内容確認不足

* 実務担当者教育によるルールの徹底
作業所環境パトロールによる、点検・指導の徹底

今後の課題 等

1. 普及率アップに関して

- 小規模の収集運搬業者等は従業員が少なく、コスト上からも従来の紙マニフェストを採用している事業者が多い。
- 首都圏、都市部以外では工事量も少なく、普及率80%以上は難しいと思われる。

2. JWNET+ASPに関して

- コストが二重に掛る。
- ASPを採用しないと
 - a. マニフェスト登録・報告業務が負担になる
 - b. 引渡しと同時に登録することが困難
 - c. 自社システムへの二重入力

おわり

ご清聴ありがとうございました。